

予報どおりに猛暑の日が多かった今年の夏が過ぎていこうとしています。本当に暑かったですね。我が家では今年、地球温暖化対策のひとつであるグリーンカーテンに挑戦してみました。家の周りに植えた朝顔やゴーヤのつるが窓を覆って、まさにグリーンカーテン。涼しいだけでなく、緑の葉も朝顔やゴーヤの花も、目を楽しませてくれます。

田んぼの稲の上をトンボが飛び始め、秋の気配を感じますが、まだしばらくは暑い日が続くとのこと。体調には、くれぐれもお気をつけください。

今回は、雇用保険のなかの〈基本手当〉についてご説明いたします。

雇用保険は現在わが国にある5つの社会保険制度のひとつで、労働者の生活および雇用の安定を図るとともに、離職した場合、求職活動を容易にし、就職を促進するための保険です。内容は失業等給付と三事業（事業者のための助成措置）に大別されます。失業等給付は、「求職者給付」「就職促進給付」「教育訓練給付」「雇用継続給付」の4種類あります。今回、ご説明させていただく〈基本手当〉は「求職者給付」のなかにある手当のひとつですが、一般に失業した時に給付される手当で〈失業保険〉として理解されています。

1 受給に必要な条件

失業状態であること。

失業状態とは、就職したいという積極的な気持ちがあり、健康上、環境上問題なく、いつでも就職できる状態であり、就職活動を積極的におこなっているにもかかわらず、就職できない状態のことです。

ハローワークに求職の申し込みをしていること。

離職の日以前2年間に、雇用保険の被保険者期間が通算して12ヶ月以上あること。(但し、特定受給資格者の場合は、離職の日以前1年間に11日以上働いた月が6ヶ月以上ある場合も可)

* 特定受給資格者とは、会社都合(倒産、リストラ等)により離職を余儀なくされた方、または、正当な理由により離職した方です。

2 手続きの方法

離職後、勤務していた会社から「雇用保険被保険者離職票1・2」(離職票)を受け取ります。

必要な書類を持参し、自分が住んでいる地域を管轄するハローワークに行き、求職の申し込みをします。必要な書類は以下に示します。

- ・ 離職票
- ・ 雇用保険被保険者証
- ・ 写真(縦3センチ×横2.5センチ程度の正面上半身のもの)2枚
- ・ 本人の氏名、年齢、住所を確認できる書類(住民票や運転免許証等)
- ・ 印鑑(スタンプ印は不可)
- ・ 本人名義の預金通帳

ハローワークでは、受給要件を満たしていることの確認、離職理由の判定をおこない、受給資格の決定をします。

受給資格決定から7日間の「待機期間」の後、雇用保険受給者初回説明会にて、受給の説明を受けます。ここで、第1回目の「失業認定日」が知らされます。

第1回目の失業認定日の約1週間後に、＜基本手当＞が振り込まれます。但し、離職理由が自己都合による場合と懲戒解雇の場合は、3ヶ月の給付制限期間があります。(つまり自己都合の離職の場合と懲戒解雇の場合、申し込んでから＜基本手当＞を受給するまで、約4ヶ月かかることとなります。)

以後、就職が決まるまでの間、決められた給付日数を限度として「失業認定」「基本手当の受給」を繰り返しながら求職活動をするようになります。

- * 自己都合による離職と、特定受給資格者(会社都合による、または正当な理由による離職)とでは、給付日数も違いますし、自己都合の離職には給付制限期間もあります。ハローワークで求職の申し込みをする時に、離職理由が正当な理由に含まれるかどうか、よくご相談することをお勧めします。
- * 障害者手帳(身体障害者、知的障害者、精神障害者)をお持ちの方は、受給期間が一般の方より長くなります。求職の申し込みの時に、手帳を持参しご相談してください。
- * ＜基本手当＞を受けられる期間は、原則として離職した日の翌日から1年間です。これを過ぎると給付日数が残っていても＜基本手当＞が受けられません。離職したらできるだけ早く、ハローワークに申し込まれることをお勧めします。
- * 離職後、すぐに働ける状態でない場合(病気、妊娠、出産、ケガ等)は、医師の診断書や延長の理由を確認できる書類を添えて、受給期間の延長の手続きを行なってください。
- * 求職申し込み後に、病気またはケガのため、15日以上職業につくことができなくなった時は、＜基本手当＞は受給できませんが、ハローワークで＜傷病手当＞申請の手続きを行い、＜基本手当＞と同額の＜傷病手当＞を受給することができます。

以上、簡単に雇用保険のなかの＜基本手当＞について、ご説明させていただきました。

(ちょっと豆知識)

秋の七草をご存知ですか？ 萩、薄(すすき)、葛、撫子(なでしこ)、女郎花(おみなえし)、藤袴(ふじばかま)、朝顔。この七つの野の花を秋の七草と呼んでいます。これは、山上憶良(やまのうえのおくら)が万葉集で詠んだ2首の歌が、その由来といわれているそうです。

「秋の野に 咲きたる花を 指折り かき数うれば 七種(ななくさ)の花」

「萩の花、尾花葛花 撫子の花 女郎花 また藤袴 朝顔の花」

朝顔の花については、諸説あるようですが、「ききょう」が一般的のようです。

遠く、奈良の時代から、日本人に親しまれてきた秋の七草。散歩がてら探してみてもいいかもしれません。

何かわからないこと、ご心配なことがありましたら、いつでも当院のソーシャルワーカーにお声をかけてください。

北関東循環器病院 地域連携室
医療相談室